

# 広報 ふじかわ

7月号

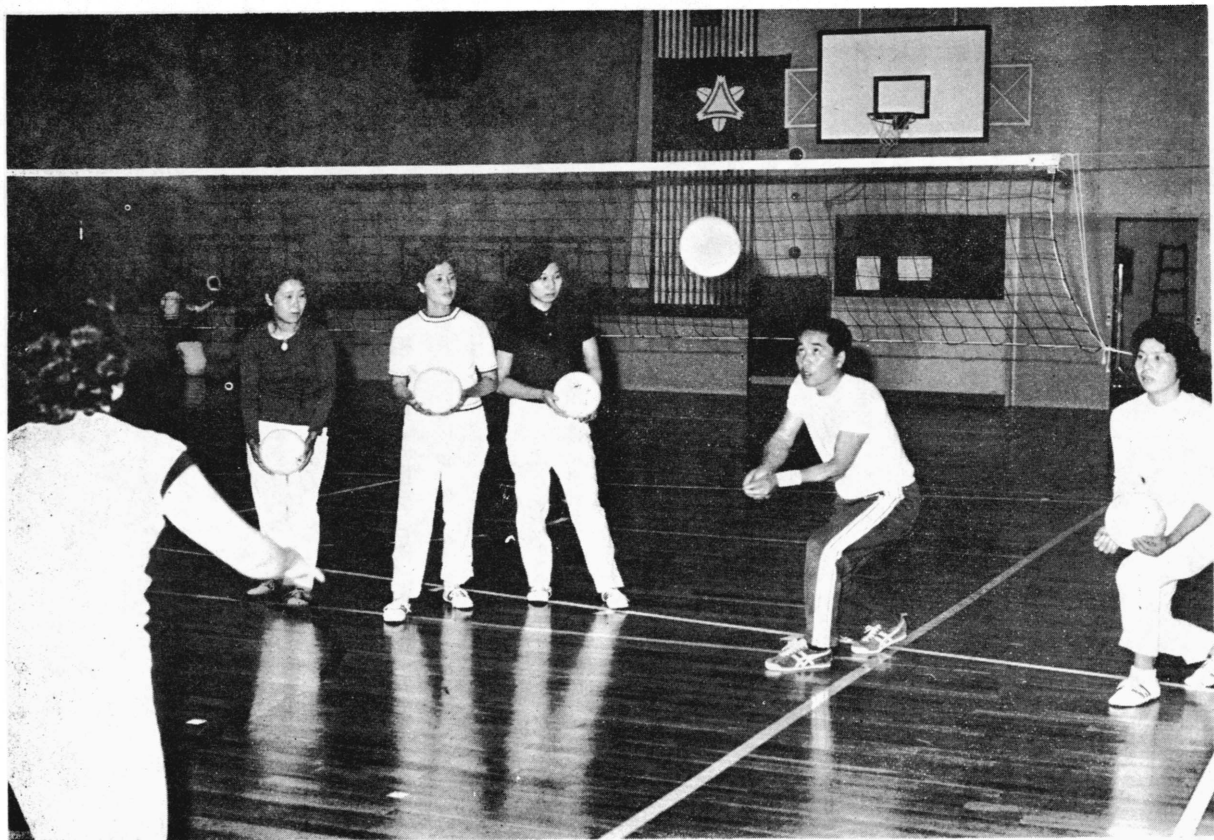
昭和47年7月1日発行

No. 143

## 町のメモ

人口	47.7.1. 15,620人
増減	先月より -38人
男	7,713人
女	7,907人
世帯数	3,585世帯
面積	31.09km <sup>2</sup>

富士川町 企画課



## 働く婦人が、バレーボールで体力づくり

6月28日の夜の町立体育館に宮町、小池、上町の婦人30人がバレーボールを楽しみにやってきました。

毎日の仕事に追われて、このような機会の少ない婦人には、格好の体力づくりの場です。

この日は、町体育指導員や排友会のコーチのもと、慣れない手付でパス、トス、サーブ、シュートを一生涯懸命、汗だくになって練習していました。

ある婦人は「楽しみながら美容体操ができる」と喜んでいました。

婦人バレーボール教室は、毎週水曜日に開いています。

# 子どものとびだし防止に

## 新作戦「ストップマーク」を標示

夏の交通事故死をなくす運動が七月一日から八月三十一日までの二カ月間、県下いっせいに行なわれます。

ことしの運動は「歩行者の交通安全の確保、とくに子どもと老人の死亡事故の防止。無謀運転の防止とくに暴走、飲酒運転の絶滅」この二点に目標をおいています。町でも、ストップマーク作戦、



路面上に標示されたストップマーク

老人の交通教室、保育園、幼稚園、小学校の幼児、児童を対象に夏休み前の交通教室、スクールゾーン内の安全対策、街頭指導、各世帯に子どもと老人の交通事故防止標語のステッカー配布を行ない、交通事故皆無に万全を期します。こんどの運動で注目されるのはストップマーク作戦です。依然として減らない子どもとび出し事故を防止するために考えられたこの作戦は、信号機のない横断歩道保育園、幼稚園、小学校の周辺や子ども遊び場などの出入口に足型のマークを白いペンキで路面に標示して、子どもの注意をうながしています。子どもがとびだそうとしても、このストップマークが目につき、いったん止まって、そ

の足型の上に自分の足をのせて、左右の安全を確認してから道路を横断する習慣を身につけさせることがねらいです。このため、学校等の関係団体を通じてストップマークの意義を指導していきます。また、二輪車を運転する場合は必ずヘルメットを着用することに義務づけられています。

### 戦没者遺族に

#### 相談員制度発足

年金、恩給、戦傷病者の療養費の給付など戦没者遺族や戦傷病者がかかえている問題はたくさんあります。この相談員として厚生大臣は、富士川地区に町遺族会長の

今井藤雄氏（本通一）と松野地区に同副会長の小林睦氏（富士見町）を委嘱しました。始めて設けられた相談員制度は今年四月一日から三年間、戦没者遺族や戦傷病者の相談に応じます。

#### 国民年金委員さまる

次の人たちが四月一日より国民年金委員として活躍しています。国民年金のことでお困まりのかたは、相談してください。

#### ●国民年金委員

- 角替健一 水田大礼 篠田天秀
- 望月貞彦 芦川年雄 深沢玄誠
- 池上憲 天野武雄 市川政男
- 小林利夫 二又川海造
- 宇佐美晴雄 小川彬

## 民生児童委員七人増員

七月一日から七人の民生児童委員が増員されて、各地区に配置されています。

新しい委員と担当地区は、次のとおりです。

- 民生児童委員は、昨年十二月に厚生大臣から十三人が任命を受けて活躍していますが、「担当地域の範囲が広すぎる」と、全国の委員より強い要望があり、この七月から増員されたものです。
- 当町には七人が増員されて、合計二十人の民生児童委員数になりました。
- 氏名 担当地区
- 小田重市 坂下
- 若月忠雄 新町、新町四十九
- 塩坂富士子 宮町
- 池上 憲 本通一、三
- 望月亀歳 東町一
- 芦川希九郎 市場、吉添
- 白井十世子 八幡町

## プールの使用禁止

第一、第二小学校のプールがことしから一般の使用禁止になりました。

第一小学校内の町営プール、第二小学校内の児童プールは、昨年まで一般の人も利用できましたが、ことしから管理が学校長になって夜間はもちろん、日中でも一般の人は使用できなくなりました。なお、第二中学校のプールは当初から学校長の管理になっていました。

一般の団体や町内会が使用したいときには、学校長の許可を受けてください。

昨年、第一小学校児童が流行性角結膜炎にかかり、百二十数人の被害者がありました。一般の人の中で一部が、プール使用規則を守らないで泳ぐために起ることで、このことが使用禁止になった最大の理由です。

### 自衛隊の連絡所 清水に開設される

清水市小芝町（清水職業安定所前）に、自衛隊の連絡所が開設され、入隊申込み事務などを行なっています。

TEL 0543(65)5555

# 都市下水路の管理条例設置

## 六月定例議会

路は、一般家庭下水、雨水、および工業排水の排除が円滑に行なわれるために管理条例を設置したものです。

### 固定資産評価審査委員に池上、雨宮両氏を再選

町の固定資産評価審査委員は、三人で構成していますが、五月六日に池上憲氏(62才)、五月七日に雨宮周司氏(73才)が任期満了になったため、中川町長は、議会に両氏の再選議案を提出、承認されました。

### 町民税の控除額アップ

個人が納める町民税の各種所得控除額を一万円引上げました。

障害者、未成年者、老年者および寡婦の非課税の範囲の額が、一万円〜五万円引上げました。

このほか、軽自動車税の納税義務の一部改正、電気ガス税の免税点の引上げなど、所得税法、地方税法が改正されたことに伴い、町税条例を改正しました。

中之郷地区に建設されている、都市下水路(富士川排水路)の管理に関する条例を設定しました。四十五年から四十九年までの五年計画で実施しているこの下水

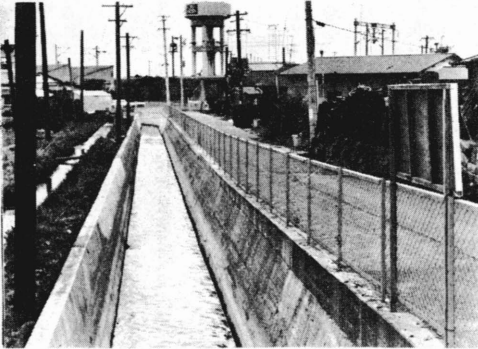
### 社会体育館備品費に百三十二万円寄付

社会体育館は、五月二十九日に完成し、利用されています。このほど、備品購入費にと、坪内佐吉氏(本通四)が五十万円、望月寛一氏(小山)が五十万円、古川喜代松氏(宮町)が二十三万円、花田一太郎氏(坂下)が九万二千元を町へ寄付されました。

また、道路整備事業に秀村敏朗氏(儘下町)が四十五万円寄付されました。

### 請願と陳情

「請願」とは、国、地方公共団体等に対し、その職務に関するこ



完成した日の出町付近の都市下水路

とについて希望をのべることで、これによって政治の場では、かくれた住民の意志の発掘や、政治の行き過ぎにブレーキをかける効果になることもあります。

請願は個人、法人また日本人、外国人を問わずだれでもできます。請願事項は必ず文書で表紙に「請願書」と記載し、原則として紹介議員二人以上の署名、押印をしていただく。本文には標題、趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名、押印をして町議会議長あて提出します。

前記のことがもれなくなされたときに議会では、三、六、九、十二月の定例会で審議して「採択」「不採択」をきめ、採択された請願書は関係執行機関(町、教育委員会等)に送付します。また、定例会で請願書を各委員会(総務、建設、厚生)に付託して審議する場合もあります。

関係の執行機関は、議会の採択した請願書の送付を受けた場合には、誠意をもってその処理にあたります。

「陳情」をする場合にも、請願のときとはほぼ同様の手続きになりますが、議長あてのものには紹介議員の署名等が不用です。また、直接執行機関、町長、各行政委員会等へあてて提出されるものもありこの点が請願とは異なっています。

### 住みよい社会は

#### 郵便貯金で

郵便貯金は、みなさんの経済生活を安定させ、明るく豊かな家庭づくりに役立っています。

その預金は国の財政投融资の主要な財源となっており、全国の地方公共団体などに貸しだされ、住みよい社会づくりに使われています。

みなさんのお金は、郵便局へ預けましょう。

富士川・松野郵便局

### 民踊と

#### フォークダンス教室

七月十四日、二十一日の両日の午後六時から、町立体育館で民踊とフォークダンス教室が開かれます。

だれでも自由に参加できますので希望者は当日、体育館シューズを持参してください。

講師には、望月源蔵氏を招いています。

### 忘れないうちに

#### 胃ガン検診日

胃ガンの検診が次のように行なわれます。申込んだ人は、検診の注意事項と日時を忘れないうちに各会場へおこしてください。

○岩淵地区 7月10日・24日

老人福祉センター前、午前九時〜十二時

○中之郷地区 7月25日・27日

28日、東町公会堂前、午前九時〜十二時

# 騒音とは何か

騒音とは「好ましくない音」「ない方がよい音」をいい、人体に与える主観的、心理的な要素が非常に大きく、また、人によって個人差があるものです。

現在、公害として問題になっている騒音には次のようなものがあります。

- ①工場騒音—工場、事業所などが機械、その他の作業により発生する騒音で、公害問題の大部分はこれによるものです。
- ②交通騒音—自動車の走行騒音（排気音、警笛音）。各種軌道車の走行騒音（新幹線など）。航空機の騒音（ジェット機など）。最近この問題が全国的にも取りあげられ、国でも環境基準の設定に当たって検討中です。
- ③一般騒音—工事（建設）騒音（各種の建築工事、道路工事、水道などの埋設工事、地下鉄工事、街頭騒音（街頭広告、放送）。生活環境騒音（ラジオ、テレビ、楽器家庭用電化製品）。深夜騒音（飲食店の深夜営業に伴う騒音）。

これらの騒音を防止するため法律が定められています。騒音規制

法や公害防止条例により特定施設、特定建設作業などに届出義務があり、規制基準が設けられています。

### 〔騒音規制法〕

この法律は工場、事業所の事業活動や建設工事によって発生する相当範囲にわたる騒音について、必要な規制を許すとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めることにより、生活環境を保全し、国民の健康を保護することを目的としています。

「特定施設」とは、工場や事業所に設定される施設のうち、著しく騒音を発生する施設であって政令で定めるものをいいます。

「規制基準」とは、特定施設を設置する工場、事業所において発

生する騒音が、その工場の敷地境界線における大ききの許容限度をいう。

「特定建設作業」とは、建設工事として行なわれる作業のうち、著しく騒音を発生する作業で政令で定めるもの。

この法律には「地域指定制」というものがあり、県知事が以上のような騒音を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があり、住民の生活環境を指定し、規制を行なっています。当町は指定地域になっていませんが、県公害防止条例により、二種地域（住民地域）に準じて規制を行なっています。

〔その他の規制〕  
拡声機による商業宣伝などの制限

きたなら、どんなに住みよい楽しい町になるだろう。

工業が発展し、骨材に使用する砂利や砂は一、二年で終りということはない。ということは山砂利採取のことは後でも、先にダンブ公害をなくしてからでは。

松野の住民の和により力を合わせ、町や県に働きかけ、富士川沿いにダンブ専用道路をつくらなければ松野はダンブの騒音で夜が明け、ほこりと排気ガスで日が暮れるだろう。

みんなで力を合わせ、一日も早くダンブ専用道路を。安全で幸福な富士川町にしよう。

南松野 小林通信員

## 通信員だより

「あぶない」子どものとびだし、見ている方がドキッとすることがしばしばある。松野地区のダンブ公害はすごい。学校周辺では、時速四十キロの制限があるので守って走るダンブは十台に一台あるだろう。道路の近くの家では砂利を満載した車のために家が振動し、ほこりをかぶり、排気ガスや騒音で毎日悩まされているのだ。もし、木鳥や坂下のように富士川沿いにダンブ専用道路がで

街頭宣伝放送による騒音規制は使用時間が午前十時から午後八時まで。音量は、拡声機の直下の地点から十メートル離れたところで六十ホンとなっている。

騒音の規制基準

	昼	間	朝6時～8時	夜	間
	8時～18時	夕18時～22時	夕18時～22時	22時～6時	6時
2種区域	55	ホ	ン	50	ホ
				45	ホ
					ン

自動車騒音(2車線を有する道路に面する地域)

	昼	間	朝6時～8時	夜	間
	8時～18時	夕18時～22時	夕18時～22時	22時～6時	6時
	70	ホ	ン	65	ホ
				55	ホ
					ン

## ◎ 今月の納税

- 申告所得税 第一期分
- 固定資産税 第二期分
- 都市計画税 第二期分
- 国民健康保険税 第二期分

納期限 七月三十一日

納付場所 銀行(役場派出所)  
農協(所得税は郵便局でもよい)  
へ期限前に完納してください。

## 税務大学校普通科生

### 募 集

人事院では「税務職員」(国家公務員採用初級試験)を募集しています。

- 1、資格
- 昭和27年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた男子
- 2、受付期間
- 七月五日から七月二十日まで
- 3、試験
- 高校卒業程度の教養と適正
- これに作文。
- 4、採用人員
- 東海地区、約一六〇名

詳しいことは近くの税務署総務課へ問合せください。

## たばこは

### 町内で

買いません

# 6 団 体 を 表 彰

## 納税貯蓄組合連合会総会

町納税貯蓄組合連合会の理事会および総会が、五月三十一日、老人福祉センターにおいて、清水税務署長、静岡財務事務所次長、中川町長など関係者出席のもとに開かれました。

前年度の事業経過報告、収支決算報告、本年度の事業計画、予算について審議の結果いずれも原案どおり決まりました。

報紙の発行(年三回)、納税作品の募集、税と経理知識の研修会、毎月二十日に老人福祉センターで納税相談、優良納税組合の表彰、納税思想の普及向上のための部落懇談会を行ないます。

席上、永年町税の納付に、組合員一致協力して優秀な成績を修めた納税団体に、表彰状と金一封が贈られ、日ごろの労苦をねぎらいました。

### 保険料(国民年金)が

## 五百五十円に!!

七月一日から国民年金の保険料が、現行に百円アップの五百五十円になりました。

国民年金は、皆さんが掛けた保険料に、二分の一にあたる額をたしまえして積立てられ、そのお金を運用することによって利子を増やし、年金を支給するための財源にしています。

頼りになるような高額な年金にするためには、それに見合う保険

●表彰された納税貯蓄組合は、木島、坂下、川坂、本通一、南町、清水町の各団体です。

●新しい役員は次のとおりです。

会 長 奥村皖英

副会長 宇佐美英三 志村真一

理 事 井上又一 望月計男 斎藤武 小林孝一 深沢烈

監 事 神戸鹿治 斎藤常正

各区選出の納税委員五十人のかたは、町内貯蓄連合会の地区の支部長として、税務機関と単位納税をはかるパイプ役も兼ねており、納税思想の普及高揚および組合の指導育成に努めております。

### 掛け金は

#### いずれ自分のところへ!

皆さんが掛けた保険料は、病气やケガのため働けなくなるときや、としとつてからの年金給付となつて、いずれは自分のところに戻ってきます。また、このほかにも国民年金の特別融資として、老人福祉センター、保育所、病院、町営プールなど数多くの建設資金にあてられ、地域の福祉施設の充実に広く役だてられています。

### 年金額も一割増に

拠出制の障害、母子、準母子、遺児年金の額が次のように一割は

### 所得税の減税申請は

#### 七月十五日までに

ことし六月末日現在で本年度分の所得を見積って計算した金額が予定納税基準額より少なくなるときは、予定納税額の減額承認の申請をすることができます。

予定納税額の減額承認申請書は七月十五日までに税務署にだしてください。用紙は町税務課にあります。

税務署では、内容を調べて、その結果を書面で通知することになっています。

### 増額されます。

#### 障害年金

一級 十三万二千円

二級 十万五千六百円

(月・八千八百円)

母子年金・準母子年金・遺児年金

十八才未満の子ども一人の場合

十万八千円(月・八千四百円)

また、二人目の子どもからは一人

増ごとに四千八百円増額されます

老齢福祉年金も月額二千三百円

から三千三百円に引上げられ、所

得制限などもゆるめられています

拠出制・老齢年金も夫婦二万円

年金から、やがて四万円年金へと

なることでしょう。

### 二七税務署員にご注意

最近、税務署員らしくみせかけて、講習会への出席や出版物の購読をすすめ、代金を請求するといった事件が、六月十五日町内に起こり他人事ではなくなりました。

#### ●こんなときにはご注意ください

①税務署に似た名まえを使ったリ、税務署員と思わせ、パンフレットなどを売りつけるとき。

②「税務署の主催で講習会を開くから参加してほしい」といって参加料を請求するとき。(税務署主催の講習会では参加料は無料)

③注文もしない雑誌やパンフレットをかってに送ってきたとき(後日半年または一年分の代金といって数千円を請求)

●被害を受けないようにするには

①ことばづかいや態度に注意し不審な点があるときは、身分証明書を確認するか、税務署が役場へ電話で連絡してください。

②印刷物を買う意志や入会する意志がないときは、はっきりことわってください。

### 勤労青少年の日

#### 7月15日(土)

# 楽しそうな老人たち

## 明治学級古民家を見学

三年目をむかえた明治学級は、明治生まれのおじいさん、おばあさんを対象に、学習生八十六人で開設されています。

六月二十二日の学習会は「古民家の話」をテーマに老人福祉センターで行なわれました。四月一日に完成した町民俗資料館の建設過程、概要、陳列品百五十点の説明、民家とは何か、昔の衣食住の生活様式、住居の移り変わりなどの講話が芦川守正町文化財専門委員長、神村清先生（県文化財専門委員）



民俗資料館を見学する明治学級生

三人目をむかえた明治学級は、明治生まれのおじいさん、おばあさんを対象に、学習生八十六人で開設されています。

六月二十二日の学習会は「古民家の話」をテーマに老人福祉センターで行なわれました。四月一日に完成した町民俗資料館の建設過程、概要、陳列品百五十点の説明、民家とは何か、昔の衣食住の生活様式、住居の移り変わりなどの講話が芦川守正町文化財専門委員長、神村清先生（県文化財専門委員）

からあり、学習生は熱心に聞いていました。

このあと、老人福祉センター横の民俗資料館を実際に見学、昔のクワ、ゲタなどの農具、ヒジロ、養蚕道具の陳列品を友人と共になつかしそに見ていました。

また、老人福祉センターの会議室に入るにはスリッパを脱がなければなりません。明治学級の学習生は、そのスリッパを自分でそろへています。昔のしつけのよさが自然の内に身につけているようで私たちが若い者は、このこと一つにしても老人に見習う面がたくさんあると思いました。

明治学級について、ある学習生二人に感想を聞いたところ、「私は年寄り二人で生活していて、明

治学級には昨年から出席しています。同年配の人たちと語り合いますが楽しく学習ができ、よかったですと思っています。これからのできる限り出席したい」「私の連添いは亡くなって、子ども夫婦、孫の五人で暮らしています。現在決まった仕事はないが、植木や家の雑用をしています。明治学級には一昨年の開設時から出席していますが、まだまだ私の知らないことや、世間のこと勉強でき、また同じ世代の人と昔話してもできるの楽しいです」と話していました。この学級も三年目になり軌道に乗ったようです。

### ゴミは自家処理で

婦人会が申し合わせ

婦人会（望月八代会長）は六月三日、老人福祉センターで役員会を開き、ゴミ処理問題について話し合いました。

郡環境衛生組合のゴミ焼却場の建設がおかれている現在、町にはゴミがあふれて不衛生な状態になりつつあります。そこで同会は、家庭から出る野菜くず、残飯は極力ださない。紙くずなど処理できるゴミは、畑や庭で焼いたり埋めたりしてできるだけ処理する。誇大包装は簡単にするよう商店に申し入れる。以上の三

点を申し合わせて、各家庭、商店に協力を求めることになりました。一方町にも、ゴミ焼却場が一日も早くできるようにお願いしました。

### 伊東康一くん

青年ハイオニア大学に入学

ことも会指導者連絡協議会会長の伊東康一君外二人は、教育委員会から推せんされて、県が主催する第八回青年ハイオニア大学に入学。青年リーダーとしての教育を受けることになりました。

「現在のハイオニアとして、地域における青年団体の育成と、未組織青年の組織化を推進する。未来を自覚した青年活動の指導者を育成する」を目的とした、県青年ハイオニア大学は、県内の青年団体リーダーを対象に開設されています。

同大学に入学した三人は、六月三日から四日までの一泊二日をはざりに、十二月までに四回の研修を朝霧野外活動センターで行ない来年の一月二十八日の修了式で全日程が終了します。

日常生活の中で集団活動とは何か。集団活動の理論。集団活動の実践など青年団体組織の中でリーダーとしてなすべきことを勉強して、町の青年団体活動に生かそうとするものです。

## 東西南北

「スポーツってなんだい」「きまつたらあ、運動することじゃないか」

どこでも聞けるような問答であるが、同じ質問をぶつけてみる

と「記録への挑戦」「勝負だ」「人間形成ですね」「楽しむものさ」と様々な表現をする。ふ厚い百科辞典もこの四文字には長い説明を加えている。

——スポーツを楽しむもの、利用するもの——いろんな立場があれば受けとめ方が変わっても不思議はない。スポーツとはそんなものかもれない。生活水準の向上、自由時間の増大等でレクリエーションとしての体育スポーツへの関心が著しく高まってきている。

こんな時、社会体育館がわたしたちの町にできた。親子揃って若者たちがグループで、家庭婦人がレジャーの充足の場として、壮年の方たちが体力増進の場として毎日／＼体育館フロアーいっぱい躍動してほしい。そしてわたしたちは、この体育館を人間形成の一端として、また真のレクリエーションとしてのスポーツを愛好する場としなければならない。

(C)



### 富士川駅に

#### きれいな盆栽

町の表玄関である富士川駅の待合室通路に、四季に応じた生花、盆栽を飾り乗降客のみなさんに楽しんでいただくとうと、富士川駅を美しくする会（代表渡井敬蔵）は写真のような陳列ケース入りの盆栽を展示しました。

毎日の生活に追われている人たちに一抹のうるおいを誘っていて好感をよんでいます。

## 小さな瞳、発行

### 二小、子ども会世話人会

松野地区の子ども会世話人連合会（石川光夫会長）は、ことしも「小さな瞳」を五月三十日に発行しました。



百四十六ページから成っているこの冊子は、第二小学校の全児童から集めた「作文」を世話人会が編集印刷し、三百七十冊を製本して児童の家庭に配布しました。

ことしで七回目を迎えた「小さな瞳」は、年々立派になってきました。この本を読むと子どもたちの純真な生の声が聞えてくるようです。

### あなたの身体を

#### テストしてみよう

教育委員会は、七月二十三日（午前九時～午後三時）に、町立体育館と第一中学校グラウンドで四十才から五十才までの健康な男女を対象に「壮年体力テスト」を行な

います。

壮年層の人々が日常生活の基本となる体力があるか、確めるもので、テストの結果によって自分に適した運動を毎日規則正しく行ない、体力を養い、健康に自信を持って生活できるようにするためです。

テストには、反復横とび、垂直とび、握力、ジグザグドリブル、急歩などがあります。

募集人員は四十人です。応募者は教育委員会社会体育係に電話で申込み下さい。

TEL 01-1003

01-1111

### 田貫湖で

#### キャンプ研修

連合青年団恒例のキャンプ研修会が七月八日、九日の両日、田貫湖畔で行なわれます。

青年なら誰でも参加できます。

ご希望のかたは青年団事務局が近くの役員に詳しいことを聞いてください。

### 北松野チームが優勝

連合青年団ソフトボール大会は六月二十五日、第二中学校グラウンドで開かれました。

当日は、百数人の青年が集まり熱戦の結果北松野チームが優勝しました。

### ▼富士川短歌会▲

## 五月詠草

天野 寛選

荻野敏音

肩融るればもろくも落つる蜜柑  
新芽の下をくぐりて雑草を取る  
蜜柑の新芽をいたわりながら作  
業する作者の気持が表われている

若月幸江

靱を詩く吾が足もとを青蛙群れ  
て水田に飛び散りにけり  
労働の体験を通してきわめて素  
直に詠まれているのが気持よい。

飯野よし子

子も孫も離れて住めば母の日に  
九官鳥一羽夫は買い来ぬ  
事実を具体的に述べた中にしみ  
じみとした感情が流れている。

植松法子

背負籠よりあければ一日摘みし  
茶の葉群息づくごとくぬくもる  
生活の断片が見事に詩化されて  
さわやかな感じを与える一首。

村山越子

長椅子に臥りて夫の帰り待つエ  
ブロンはずして足をおおいぬ。  
自らを客観視して歌を深化して  
いる。下句がよく利いている。

なお長橋安子さんの歌をあげる  
色あせて垂るるカーテンも腹立  
たしつとめ終りて戻りし部屋に



戸籍の窓

47・5・20〜6・19 (敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者	続柄
小山	植松成史	正昭	長男
上町	望月充啓	忠	二男
舟山町	青柳 寿	劍治	二男
相生町	松本江里	健次	長女
坂下	長谷川恭秀克仁	三男	長女
四十九	戸塚真須美政彦	功	長女
宮町	大榎直美	仁	長女
東町一	田辺 勝	義隆	長男
東町二	鈴木岳夫	正志	二女
幸町	望月雅史	優	二女
山嶋由子	米藏		

よろこび

南町	加藤史雄	秀次	二男
朝比奈淳	千明	二男	
富士見町	石川直広	忠	三男
小林文夫	一雄	二女	
大北町	佐野美智恵	義彦	二男
清水町	宇佐美敦之	信	二男
清下町	久保田勤	旭	二男
田中栄次	栄	二男	
蓮池重男	三重生	二男	
西村恵子	雅巳	長女	
区名	新 郎	新 婦	旧 姓
相生町	谷津倉金之助栄子	渡辺	
幸町	依田行夫	かな江	樋口
小池	加藤修司	博美	望月
宮町	太田偉雄	晴枝	小山
東町一	岩崎 満	千春	斎藤
東町二	土平 広	修子	小沢

おしあわせに

区名	氏 名	転出先	
幸町	木下百合子	神奈川県	
相生町	佐野米子	引佐町	
東町二	池上とみ江	沼津市	
四十九	望月みつ代	平塚市	
区名	氏 名	年 令	
木通三	池谷光雄	四四	
東町二	岩崎柳吉	七七	
相生町	小沢宗平	六三	
儘下町	石川とよ	六〇	
四十九	吉田盛雄	照子	佐野
坂下	滝 吉孝	久子	宇佐美
木島	芦川昭夫	あや子	水井
儘下町	石川利幸	里江	芦沢
木通四	森山国男	八重子	稲葉
大北町	鈴木正幸	順子	秋吉
八幡町	小林延江	晴巳	小永井

かなしみ

7月の行事予定

7日	金	七夕まつり 交通教室 9:30AM~さくら台幼稚園 10AM~北松野保
8日	土	デッサン会 (文協)
9日	日	10AM~センター
10日	月	ガン検診 9 AM~センター前
11日	火	交通教室 9:30AM~本通保 書道教室 9 AM~センター
12日	水	自治教室 7 PM~センター
14日	金	交通教室 10AM~松千代保 民謡・フォークダンス教室 6 PM~町立体育館
15日	土	勤労青少年の日
18日	火	青年学級 7 PM~センター
19日	水	交通教室 9:30AM~2幼稚園 種痘 (松野地区) 1:30PM~農協出張所
20日	木	交通環境点検の日 人権総合相談 } 9:30AM~センター 民協定例会 } 民謡・フォークダンス教室 6 PM~町立体育館
21日	金	自治学級 9 AM~センター
22日	土	明治学級 9 AM~センター
23日	日	壮年体力テスト 9 AM~町立体育館
24日	月	ガン検診 9 AM~センター前
25日	火	自治教室 9 AM~東町公会堂
26日	水	自治教室 7 PM~センター 種痘 (松野地区) 1:30PM~農協出張所 婦人学級 1 PM~センター ガン検診 9 AM~東町公会堂
27日	木	ガン検診 9 AM~東町公会堂
28日	金	ガン検診

8日~9日 連合青年団 田貫湖キャンプ研修  
7月1日~8月31日 夏の交通安全運動  
14日~15日 八坂神社祭

一幼で バザーを開く



第一幼稚園のPTAの、文化部 (森山幸子部長) が中心となつて

一幼でのバザー風景

六月十五日、遊戯室でバザーを開きました。  
販売品は文化部が材料を購入、PTAのお母さんが、それであそび着、ズボンなどを作ったもの  
また各家庭から持ち寄った用品約五百点を集めて遊戯室に展示  
一点百五十円から四百三十円  
当日は、二百人からのお母さんがごった返し、一人平均千五百円程度の品物を買っていました。  
値段は市販より二、三割安く品物はほとんど売れてしまいました。  
この売上げは、子どもの遊びに必要なものや、消耗品の経費に当てます。

老人クラブ 側溝を清掃

六月十五日、早朝から新町四十九老人クラブ (代表 森山元次郎さん) のおじいさんたち十五人が手にカメラノコギリ、スコップを持って集まり、町道四十九線の草刈り、側溝の清掃を行いました。  
私たちの町、富士川町をきれいにすることを一八一人が心掛けたものです。



側溝を清掃する四十九の老人たち